

第10章 環境保健対策

第1 環境汚染による健康影響調査

1 大気汚染による住民健康影響調査

府域における大気汚染が府民の健康に及ぼす影響の実態を調査し、今後の環境保健対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、昭和45年度から大気汚染状況に即した調査手法を用いて住民健康影響調査を実施してきた。昭和62年においては、寝屋川市内の3地区に居住する30歳以上の住民約2,500名を対象として、呼吸器症状等に関するアンケート調査及び呼吸機能検査、胸部X線検査、血液検査等の医学的調査を実施した。また、昭和60年度から保健所で実施されている3歳児健康診査の機会を利用して呼吸器症状、家庭内環境等についてアンケート調査を実施してきた。昭和62年度は、門真市、貝塚市、河内長野市、泉大津市、忠岡町に居住する3歳児約4,500名を対象として、アンケート調査及び身体計測等を実施した。

2 生活環境汚染影響調査

窒素酸化物等の大気汚染による府民の健康影響を把握し、環境保健対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、昭和55年度から二酸化窒素の個人暴露量調査を実施してきた。昭和62年4月から7月にかけて富田林市、昭和62年9月から63年2月にかけて池田市、茨木市の3小学校区の児童約400名を対象として、家庭内の喫煙や暖房等の生活環境に関するアンケート調査及びフィルターバッジ型測定器による個人暴露量調査を実施した。

3 大気汚染に係る影響調査

粒子状物質や窒素酸化物等の汚染物質が共存する複合的な大気汚染が府民の健康に与える影響を把握し、今後の環境保健対策の基礎資料を得るために、昭和61年度から3か年計画により基礎医学的及び疫学的調査を実施している。基礎医学的調査は、大気汚染物質の複合的影響を把握するため窒素酸化物と粒子状物質の混合暴露を調査し、疫学的調査は、府域の大気汚染と呼吸器症状、免疫機能及び呼吸機能との関連性を明らかにするため、大気汚染状況の異なる5地区の学童約3,500名を対象として呼吸器の症状及び既往に関する調査、血清IgE検査及び呼吸機能検査を実施した。

第2 PCB等有害物質による健康影響調査等

1 母乳中の有機塩素系化合物及び母子健康調査

昭和61年度から母乳栄養を推進するため母乳中の有機塩素系化合物(PCB、HCB、beta-HCH、DDT、HCE、Chlordan)の測定及び母子健康調査を実施した。その結果は表のとおりであり、母子健康調査結果をあわせ、大阪府母乳栄養推進事業検討委員会による検討の結果、母乳栄養の推進に支障がないと判断した(表2-10-1)。

表2-10-1 母乳中の有機塩素系化合物濃度測定結果(昭和61年度)

物質名	測定値
P C B	0.026 ppm
H C B	1.5 ppb
beta-HCH	0.055 ppm
D D T	0.045 ppm
H C E	1.2 ppb
Chlordan	4.1 ppb

(注) 対象は初産婦53名。

数値は算術平均値。

※ ppm 百万分の1
ppb 10億分の1

2 食品・容器包装等中のPCB汚染調査

厚生省では、昭和47年8月に魚介類、牛乳、乳製品、育児用粉乳、肉類、卵類及び容器包装に係るPCBの暫定的規制値を設定したが、府では、昭和46年11月から食品・容器包装等中のPCB汚染調査を実施しており、昭和62年度の調査結果では暫定的規制値を超えたものはなかった(表2-10-2)。

表2-10-2 食品・容器包装等中のPCB汚染調査結果(昭和62年度)

(単位: ppm)

品名	検体数	最高値	最低値
魚介類	12	0.020	検出せず
乳製品	10	0.015	検出せず
調整粉乳(育児用)	9	検出せず	検出せず
食肉	10	0.001	検出せず
容器包装	10	3.8	検出せず

第3 保健所における公害保健業務

環境汚染から府民の健康を守るために、府の保健所に環境測定機器を配備し、公衆衛生の立場から環境汚染による苦情相談、地域住民の健康調査、衛生教育及び地域の環境状況の把握などを実施した（表2-10-3）。

表2-10-3 昭和62年度における公害に関する苦情相談件数

公害の種類	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
昭和62年度受理件数	8	36	0	2	1	0	136	10	198
前年度からの繰越件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計(A)	8	36	0	2	1	0	136	10	198
処理件数	関係機関へ通知	5	2	0	2	1	0	4	16
	受理し調査・処理	3	34	0	0	0	0	182	8
	計(B)	8	36	0	2	1	0	136	10
昭和62年度未処理件数(A-B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 公害の種類については相談者の申し出による。

※ 発生源については大部分はし尿浄化槽に関するものである。

公害に関する衛生教育件数

回数 24回 延人数 288人

第4 アスベスト対策の検討・調整

アスベスト対策について検討・調整を図るため昭和62年9月、大阪府アスベスト対策検討委員会を設置し、以下の措置について検討を行った。

- ① 吹付けアスベストの使用状況把握のため、府内関係各課のうち、学校関係施設では私立・公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を対象に、また、社会福祉施設及び府営住宅など府有施設、並びに特定建築物等について調査を実施した。
- ② 石綿代替品の生産技術の研究開発について補助金の交付を行った。
- ③ 発生源排出抑制対策として石綿加工工場に対し、集じん機の設置等について指導を実施した。
- ④ アスベスト廃棄物の公共廻与処分場の確保の検討を行った。

検討委員会並びに幹事会においては、今後も引き続き、総合的なアスベスト対策について検討・調整を図っていく。